

Press Release

2020年12月3日
プリベント少額短期保険株式会社

あおり運転等を未然に抑止“弁護士保険ステッカー” 弁護士保険『ミカタ』配布枚数1万枚を突破

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する、弁護士保険『ミカタ』は、日常生活にある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼した際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。

2018年11月1日より『ミカタ』新規加入者※1を対象に配布を開始しました“弁護士保険ステッカー（自動車用）”の配布枚数が2020年11月30日時点で1万枚を突破しましたことを本日発表いたします。



■コロナ禍で公共交通機関を避け再注目の自動車

日本自動車販売協会連合会（自販連）が発表した10月の新車販売台数（普通乗用車および小型乗用車）は、22万1487台で前年比134.5%でした。コロナ禍で通勤ラッシュの“密”を避けるため、自動車通勤や自転車通勤を認める企業ができるなど、パーソナルスペースを保って移動でき、ちょっととしたワークスペースとしても活用可能な自動車の利用法に注目が集まっています。

新型コロナウイルス第3派の只中、年末年始の移動についても公共交通機関を避けて利用増が見込まれます。そこで心配されるのが、あおり運転等のトラブルです。

■法改正であおり運転厳罰化するも「車間距離不保持」の検挙件数が増加中

あおり運転に関しては、2020年7月2日「改正自動車運転処罰法」が施行されました。これにより、他人の車の前に割り込み、自分の車を停止させる行為が処罰対象となりました。また、「殊更に赤信号を無視」といった危険運転の類型に、(1)重大事故につながる速度で走行している車の前に、割り込むなどして停止する(2)高速道路や自動車専用道路上で、走行中の車の前で停止したり、接近したりし、その車を停止・徐行させる行為が追加されました。

こうした要件の拡大や罰則の強化により、危険運転等の抑止につながることが期待されます。「あおり運転」が社会問題化する中で、抑止力としても期待できるドライブレコーダーの出荷件数が年々増えるなど“自分の身は自分で守る”ことへの関心が高まっています。

一方で、当社が提供する弁護士保険『ミカタ』は、トラブルを未然に防ぐ事に注力しています。

■あおり運転されたことによる法令速度違反などから自分の身を守る

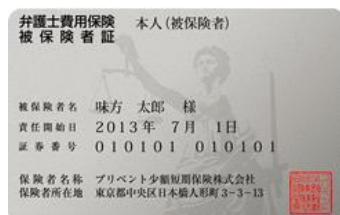
「自分は安全運転だから関係ない」と言つていられないのが危険運転です。特に「あおり運転」は、された側が焦って法定速度違反や交通違反をしてしまうケースがあります。そうした自身の交通違反を未然に防ぐためにも、“弁護士保険ステッカー”が有効だという声が加入者から寄せられています。

「“弁護士保険ステッカー（自動車用）”が抑止につながった」として寄せられた声

- 半年前から車の後部に“弁護士保険ステッカー”を貼つてからは、あおり運転されなくなり、法定速度を守つて、安心安全に運転を楽しめるようになりました。大変心強いです。（山形県・40代・女性）
- 運送業を経営していますが、社員のトラックすべてに“弁護士保険ステッカー”を貼つています。社員からは安心して仕事ができると好評で、社員みんなの法令順守への自覚も芽生え、一石二鳥です。（神奈川県・50代・男性）
- 娘の保育園にお迎えに行ったとき、ママ友から怪しい投資話を持ち掛けられました。駐車場まで歩きながら聞いていたところ、駐車場に止めてある私の車に貼つてある“弁護士保険ステッカー”を見た途端、急に投資話を止めて帰つていきました。おかげで人間関係を傷つけることなく、怪しい投資話を断ることができてとても助かりました。（神奈川県・30代・女性）

■日常に潜む様々なトラブルの予防抑止にリーガルカードやステッカーも加入者に配布

弁護士保険『ミカタ』は、車の運転に関連するトラブルだけでなく、日常生活にかかわる法的リスクを広範囲にカバーしています。弁護士に相談・依頼をした際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償するだけでなく、被害や損害が拡大する前の予防や抑止の手段としても役立ちます。同じく、加入者に配布しているリーガルカードを携帯して相手に見せて、セクハラやパワハラなどのトラブルへの抑止力として。また、玄関にリーガルステッカーを掲示することで悪質な訪問販売などへのトラブル抑止力としての効果も期待できるのも強みのひとつです。



左:リーガルカード



右:弁護士保険ステッカー

※1 既存の加入者に対しても、お問合せをいただいた場合、無料でステッカーを配布しています。

<お客様からのお問合せ先>

プリベント少額短期保険株式会社
TEL : 0120-741-066
受付時間：月～金、10時～17時
(土日祝日、年末年始を除く)

<報道関係者からのお問い合わせ先>

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局
担当：小林 (080-3498-2239)
TEL : 03-5411-0066 FAX : 03-3401-7788
E-mail : pr@netamoto.co.jp

【個人向け商品】

商品名称	：弁護士保険『ミカタ』
月額保険料	：2,980 円
補償内容	：法律相談料保険金（限度額）、1 事案：2.2 万円、年間：10 万円 弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300 万円、一般事件：100 万円
年間支払限度額	：500 万円
通算支払限度額	：1,000 万円
付帯サービス	：弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
総合カスタマーセンター	：0120-741-066

商品名称：弁護士保険「家族のミカタ」

月額保険料：主契約 2980 円 特約契約 1500 円

「家族のミカタ」の特約被保険者は主契約の被保険者※と同じサービス、同じ補償を受けられます。

加入条件：1. 特約被保険者は、契約者の 3 親等以内の親族となります。

（契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です）

2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料をひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

※「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。
被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

【経営者・個人事業主向け商品】

商品名称	：弁護士保険『事業者のミカタ』
補償の対象者	：中小企業および個人事業主（中小企業基本法に定める会社および個人が対象）
支払対象	：職業・事業活動に関するトラブル
月額保険料	：標準プラン（顧問弁護士がいない事業者向け）7,000 円～ 法律相談料保険金不担保プラン（顧問弁護士がいる事業者向け）5,160 円～
付帯サービス	：弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
特典サービス	：税務相談ダイヤル、リーガルチェックサービス、モンスタークレーマー対策ダイヤル
商品詳細	： https://m11.preventsi.co.jp/?dcid=efgm5BIP&acd=ctv45GI0

【会社情報】

社名：プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第 79 号」

所在：東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 人形町フォレストビル 6F

代表：代表取締役社長 花岡 裕之

設立：2011 年 4 月 1 日

資本金：19 億 3,922 万円（資本準備金 4 億 3,461 万円含む）

事業内容：少額短期保険業及びこれに付随する業務

HP：<https://preventsi.co.jp/>

商品詳細：<https://m01.preventsi.co.jp/index.php?dcid=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>